

「IAEA レビューミッション：予備的な要旨」に関する質問

2月8日意見聴取会へ提出

井野博満

質問 1：「本レビューチームは、総合的安全性評価に関する NISA の指示及び審査プロセスは基本的に IAEA の安全基準と整合していると結論づける。」とあるが、「IAEA の安全基準」とは具体的に何を指すのか。

質問 2：「勧告」の第 3 項に「保安院は…原子力施設近隣の利害関係者との会合を行うべきである」とあるが、保安院はそれを具体的にどのように行う予定であるか？

質問 3：「勧告」の第 4 項に「保安院は、適切な信頼性を有する許容安全余裕の定義が明確にされ、事業者に伝えられることを確実にすべきである。」とあるが、それを具体的にどのように行う予定であるか？また、審査書にどのように反映していくのか？

質問 4：「総合的安全性評価は、一次評価と二次評価が完了し、NISA による審査と確認が終わった時点で完了とみなされる」という保安院の説明を受けて、IAEA は、「NISA は、二次評価が適切な時期までに完了し、評価され、規制当局の審査によって確認されることを確実にすべきである」との助言を行っている。二次評価は、もともとの予定では 2011 年末までに各事業者が提出するということになっていた。二次評価の提出を事業者にどのように求めているのか。

質問 5：第 1 回意見聴取会に提出した意見書（2011 年 11 月 11 日付）の英文版を保安院経由で IAEA ミッションに渡した。それへの IAEA のコメントはどのようなものであったか。